

日整連自動車情報サイト 重要なお知らせ 掲載内容

●年度末の車検証閲覧アプリのアップデート期間における注意事項について

車検証閲覧アプリは、年度末においてアップデートを予定しており、この期間中、当該アプリのオンラインモードによる電子車検証の最新情報を閲覧することができません。

そのため、この期間中の取扱いについて国土交通省に以下の確認をしました。

国土交通省への確認事項 P D F

つきましては、当該期間中においては、次の事項についてご注意くださいますようよろしくお願ひいたします。

- ・オンラインモードで閲覧できない場合であっても、最新かつ全ての情報が記録されている車検証情報を確認できる場合※には、それをもって同一性の確認の実施を行うことは可能。
※オフラインモードでの閲覧、または、事前に整備事業者がアプリ（オンラインモード）で閲覧し、確認する等
- ・電子車検証の備考欄に最新かつ全ての情報が記録されていない（文字数が超過している）、または、最新の情報であるか判断できない場合は、当該車検証情報を指定整備の際の同一性の確認に用いることはお控えいただく必要がある。

車検証閲覧アプリのオンラインモードの利用できない期間：2024年3月29日（金）22時～
2024年4月1日（月）8時（予定）

車検証閲覧アプリ お知らせ

URL : <https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/news/037/>

車検証閲覧アプリのアップデート期間における対応の確認について

令和6年3月13日
日 整 連

車検証閲覧アプリのお知らせにおいて、2024年3月29日(金)22時～4月1日(月)8時の間に、車検証閲覧アプリのアップデートを予定していると案内されておりますが、アプリの停止期間における整備事業者への影響等について、ご質問いたします。

Q1:期間中、オンラインモードで電子車検証の最新情報を閲覧することができないということだと思いますが、この場合、電子車検証のIC情報の備考欄に当該車両に関する情報の全てが記録されていれば、オフラインモードでのIC情報(最新情報であることが明らかな場合)の読み取りにより指定整備を行う際の同一性の確認を行うことは問題ありませんか。

A1:車検証情報と検査車両の同一性の確認を確実に実施するため、アプリのオンラインモードを使用して、情報の確認をするよう指導しているところです。このため、最新の車検証情報と整備事業者が確認出来る場合には、同一性の確認を実施することは可能と考えます。

Q2:オンラインモードで電子車検証の最新情報を閲覧することができない時間帯に、電子車検証のIC情報の備考欄に当該車両に関する情報の全てが記録されていない(未記録あり)車両の指定整備を行う際の同一性の確認を行う場合、オフラインモードでのIC情報の読み取りにより対応しても問題ありませんか。

A2:アプリのオフラインモードを使用して車検証情報を確認する際、最新かつ全ての情報なのか整備事業者が判断できない場合には同一性の確認が適切に実施できないと考えます。